

鳥取市保健所からのお知らせ

冬の感染症を予防しましょう！

問 さざんか会館健康支援課 ☎ 0857-22-5694 📠 0857-22-5669

空気が乾燥し、気温が低くなる冬は、さまざまな感染症にかかりやすい季節です。しっかり予防しましょう。

	感染性胃腸炎（ノロウイルスなど）	インフルエンザ
特 徴	ノロウイルスなどの病原体を手指や食品などを介して口から取り込むことで感染し、嘔吐や下痢などを起こします。	患者の咳やくしゃみに含まれるウイルスを吸い込んだり、ウイルスが手についたまま目や鼻などを触ることで感染します。発熱や関節痛などの症状があり、肺炎などを合併して重症化することがあります。
予 防 ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ●小まめな手洗い（外出後、調理や食事の前など） ●十分な休養とバランスのとれた栄養摂取（抵抗力を高める） ●食材はしっかり加熱（85～90℃で90秒以上） ●感染者の嘔吐物や便の適切な処理（手袋・マスクなどの着用、次亜塩素酸ナトリウムでの消毒など） 	<ul style="list-style-type: none"> ●流行前のワクチン接種（発病防止や重症化を防ぐ効果） ●流行期には人混みや外出を控える ●人混みに出る時のマスク着用、咳エチケット

ひきこもり家族教室

問 さざんか会館障がい者支援課 ☎ 0857-22-5616 📠 0857-22-5670

ひきこもりに至る経過はさまざま、いくつかの要因が重なっていると言われてます。ひきこもりについて家族同士で交流してみませんか？

と き 1月15日（火）10:00～12:00 ※要申込み
と ころ さわやか会館3階多目的室

内 容 講演・交流会
講演「ひきこもりについて学び、対処や工夫について考える」
講 師 原田 豊さん（鳥取県立精神保健福祉センター所長）

高齢者向け路線バス定期券がお得になる制度をご紹介します！

- ① 問 本庁舎交通政策課 ☎ 0857-20-3257 📠 0857-20-3048
② 問 駅南庁舎長寿社会課 ☎ 0857-20-3453 📠 0857-20-3404

①鳥取市運転免許返納者バス利用推進事業

運転免許証を自主返納された70歳以上の人を対象に、日ノ丸自動車と日本交通の路線バスを鳥取県内全域で利用できる6か月定期券（「グランド70」）を2000円で販売しています。

運転経歴証明書の交付日から1年以内で最大2回まで購入可能です。

※本事業を既に利用された人、また、年齢などの理由で対象とならなかった人は、②高齢者バス優待制度をご利用ください。

②高齢者バス優待制度

高齢者のバス利用による外出回数の増加や積極的な社会参加を促進し、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう支援するため、高齢者向け路線バス定期券を3割引で販売しています。

◆購入方法

購 入 場 所 鳥取駅前バスターミナル
必 要 な も の 顔写真（縦3センチ×横2センチ）、運転経歴証明書（①のみ）、住所・氏名・生年月日の確認できるもの（マイナンバーカード・保険証・運転免許証など）（②のみ）

高齢者向け路線バス定期券および高齢者バス優待制度による販売価格

会社	定期券の名称	対象年齢	有効期間	対象路線	定価	優待制度による販売価格
日ノ丸	架け橋	70歳～	6カ月	県内	20500円	14350円
	因幡	65歳～	3カ月	東部のみ	11300円	7910円
日 交	シルバー悠遊	65歳～	3カ月	県内	10200円	7140円
			6カ月		17400円	12180円
			1年		30800円	21560円
共 通	グランド70	70歳～	6カ月	県内	25700円	17990円

市民政策コメントを募集します

鳥取市地域防災計画（修正案）

問 本庁舎危機管理課（〒680-8571 尚徳町116）
☎ 0857-20-3127 📠 0857-20-3042
✉ kikikanri@city.tottori.lg.jp

鳥取市地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、市および市域の防災関係機関その他の防災上重要な施設の管理者の処理すべき事務および業務の大綱を定めるものです。

今回は、鳥取市内の「指定緊急避難場所（命を守ることを最優先に一時的に退避するための施設等）」の見直しのほか、洪水浸水想定区域内または土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の更新などに伴い、必要な修正を行うものです。この「鳥取市地域防災計画（修正案）」について、ご意見をお寄せください。

資料公開 本庁舎総合案内所、駅南庁舎総合案内、各総合支所地域振興課、本市公式ホームページ

公開期間 1月21日（月）～2月12日（火）（予定）

提出方法 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで問い合わせ先まで

提出期限 2月12日（火）17:00（予定）

鳥取市国民保護計画（変更案）

問 本庁舎危機管理課（同上）

本市では、武力攻撃事態や大規模なテロ攻撃（緊急対処事態）が発生したときにみなさんを保護するために「鳥取市国民保護計画」を作成しています。このたび、国の「国民の保護に関する基本指針及び関連法令」や「鳥取県国民保護計画」の変更を踏まえて「鳥取市国民保護計画（変更案）」をとりまとめましたので、これに対するご意見をお寄せください。

資料公開 本庁舎総合案内所、駅南庁舎総合案内、各総合支所窓口、本市公式ホームページ

公開期間 1月21日（月）～2月12日（火）（予定）

提出方法 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで問い合わせ先まで

提出期限 2月12日（火）17:00（予定）

鳥取市空家等対策計画（案）

問 本庁舎建築指導課（〒680-8571 尚徳町116）
☎ 0857-20-3282 📠 0857-20-3059
✉ kensido@city.tottori.lg.jp

平成27年に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための計画を策定することになりました。より本市の実情に合った計画とするため、「鳥取市空家等対策計画」の案について、ご意見を募集します。

資料公開 本庁舎総合案内所、駅南庁舎総合案内、各総合支所窓口、本市公式ホームページ

公開期間 1月下旬～2月中旬（予定）

提出方法 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで問い合わせ先まで

提出期限 2月中旬（予定）

鳥取市国土強靱化地域計画（素案）

問 本庁舎都市企画課（〒680-8571 尚徳町116）
☎ 0857-20-3253 📠 0857-20-3048
✉ tosikikaku@city.tottori.lg.jp

現在本市では、いかなる自然災害が起こっても、機能不全に陥る事が避けられるような「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な社会経済システムを構築する指針として、「鳥取市国土強靱化地域計画」の策定を進めています。

このたび、国の「国土強靱化基本計画」や「鳥取県国土強靱化地域計画」を踏まえて「鳥取市国土強靱化地域計画（素案）」をとりまとめましたので、これに対するご意見をお寄せください。

資料公開 本庁舎総合案内所、駅南庁舎総合案内、各総合支所窓口、本市公式ホームページ

公開期間 1月10日（木）～30日（水）（予定）

提出方法 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで問い合わせ先まで

提出期限 2月上旬（予定）

平成30年度鳥取市市民活動表彰

問 本庁舎協働推進課 ☎ 0857-20-3182 📠 0857-21-1594



11月21日（水）、「平成30年市民活動表彰」の表彰式を市役所本庁舎で行いました。本市の市民活動の推進に顕著な功績があった2団体が受賞されました。

◆花えみの会

【保健・医療・福祉または健康の増進を図る活動】

デイサービスなどに出向き、演芸や民謡の披露など、施設利用者とともに楽しむことができるさまざまな活動を行っています。

◆認知症の方と家族を支えるオレンジカフェめぐむ

【保健・医療・福祉または健康の増進を図る活動】

認知症の人やその家族・地域住民が気軽に集まることが出来る拠点づくりと、認知症理解に向けた啓発活動を行っています。